



# 平成30年台風第12号に係る 鳥取県災害警戒連絡会議（第2回）

**【日 時】** 平成30年7月28日（土）午前11時～

**【場 所】** 災害対策本部室（県庁第2庁舎3階）

**【参加者】** 知事、危機管理局、総務部、地域振興部、  
観光交流局、福祉保健部、商工労働部、農林水産部、  
県土整備部、企業局、教育委員会、鳥取地方気象台  
\*各総合事務所、市町村、消防局には映像配信。

# 目的

- ◆平成30年台風第12号に関する情報の共有、市町村・県民への注意喚起及び警戒・即応体制の確保を図る。

# 次第

## ◆知事挨拶

- 1 台風の現況及び今後の予測等
- 2 市町村・県民への注意喚起等
  - (1)市町村への依頼事項
  - (2)県民への注意喚起等
- 3 警戒・即応体制の確保等
  - (1)県の体制
  - (2)各部局等の対応

# 1 台風の現況及び今後の予測等

※気象台説明資料を参照。

# 2 市町村・県民への注意喚起等

## (1) 市町村への依頼事項(その1)

### ■ 市町村における対応の徹底

#### ★ 予防対策の検討・実施

- 夜間に内外水のはん濫、土砂災害警戒情報等の発表のおそれがある場合等は、風雨が激しくならないうちの予防的避難の促進、早めの避難準備情報、避難勧告等の発表と緊急的な垂直避難(家の2階以上や崖等の反対側への移動)等の周知。
- 指定緊急避難場所・指定避難所・支え愛避難所などの自主避難所の対応の事前の開設体制等確認と住民への周知及び避難勧告等発表時の住民説明。
- 浸水被害の発生または発生の恐れを覚知した場合は、速やかに県等へも報告。
- 避難を判断するための各種の情報が防災担当課や対策本部へ集約されるよう、連絡体制・情報共有体制を点検・確保すること。

#### ● 初動体制の速やかな確立

気象情報の収集伝達、職員参集体制の確認等

#### ● 積極的な情報配信

防災行政無線、あんしんトリピーメール、緊急速報(エリア)メール、Lアラート等の情報発信など複数手段の活用

#### ● 迅速な避難体制の確立

避難勧告等発令基準や消防団等への連絡手段の確認等

#### ● 避難行動要支援者等の支援対策の強化

該当施設等への情報伝達体制、避難誘導上の配慮等の確認等

#### ● 被害規模の早期把握と迅速な報告

## 2 市町村・県民への注意喚起等

### (1) 市町村への依頼事項(その2)

#### <浸水リスクが高い地域の対策>

過去に浸水被害があった地域など、対策の再確認をお願いします。

- ・詰まりやすい用水路の点検や清掃
- ・水位計や監視カメラがない中小河川の状況を収集する体制、連絡系統の確認
- ・水位周知河川浸水想定区域の確認(6月5日15河川等HP公表)
- ・必要に応じて排水ポンプ車の要請（消防団や常備消防のポンプ車も活用できる場合があることにも留意） など

#### <安全な避難のための留意事項>

夜間に相当の雨量が見込まれる場合には、住民へ危険性などを具体的に説明し、**早期の避難（予防的避難）**を促してください。 など

#### <避難情報の判断にあたっての情報収集>

市町村界をこえて、河川の上流域の状況を踏まえて総合的に判断する必要があるため、**必要に応じて県へ助言を求めてください。** など

# 2 市町村・県民への注意喚起等

## (1) 市町村への依頼事項(その3)

- 避難勧告等の名称の「意味合い」と「求める行動」の県民への分かりやすい周知に配慮すること。
- 特に、「避難指示(指示)」の発令に当たっては、防災行政無線等の伝達手段に加え、緊急速報(エリア)メール等も積極的に活用し、確実な情報伝達を行うこと。
- ★夜間に災害警戒情報が発表されるおそれがある場合は、早めの避難や、避難することが危険と思われる場合は垂直避難等(家の2階以上や崖等の反対側への移動)による安全の確保。
- ★土砂災害危険区域(レッド)や2mを超える浸水想定区域(特に土堤防の河川近傍)等においては、垂直避難では安全の確保が難しい場合があるので、特に早めの避難所等への避難(水平避難)を実施。

名称	意味合い	求める行動
避難準備・高年齢者等避難開始	人的被害の発生が高まっている状況で、高年齢者など特に避難行動に時間を要する方が避難行動を開始する段階です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者など特に避難行動に時間を要する方は避難場所への避難行動を、避難支援者は避難支援の行動を開始してください。</li> <li>・これ以外の方も、いつでも避難できるよう、家族等との連絡や非常用持出品の用意等、避難準備を開始してください。</li> </ul>
避難勧告	人的被害の発生する可能性が明らかに高まっている状況で、通常の避難行動ができる方が避難を開始する段階です。	通常の避難行動ができる方は、避難場所等への避難行動を開始してください。
避難指示(緊急)	土砂災害の前兆現象が発生する等人的被害の発生する危険性が非常に高い状況、あるいは既に人的被害が発生した状況です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難中の住民の方は、直ちに避難行動を完了してください。</li> <li>・まだ避難していない住民の方は、直ちに避難行動をとるか、外出することが危険な場合は、屋内の安全な場所に避難する等の命を守る行動をとりましょう。</li> </ul>

## 2 市町村・県民への注意喚起等

### (1) 市町村への依頼事項(その4)

#### ■ 平成30年7月27日付消防庁指示事項 (27日市町村へ周知済み)

- 1 災害発生の高まりに応じて段階的に発表される注意報・警報・特別警報等（警報級の可能性、警報に切り替える可能性が高い注意報を含む。）、危険度の高まりが5段階等で色分け表示された危険度分布等（土砂災害警戒判定メッシュ情報、流域雨量指数の予測値、大雨・洪水警報の危険度分布）、土砂災害警戒情報などの防災気象情報等を収集し、**住民等に対し早い段階から確実な情報提供を行うこと。**  
また、避難勧告等発令時に円滑に避難できるよう**避難場所を明確にし、住民等に周知すること。**  
防災気象情報等の伝達に当たっては、防災行政無線（同報系）、緊急速報メールを始め、マスメディアとの連携や広報車・インターネット（ホームページ、SNS等）・コミュニティFMなどの**多様な伝達手段を活用し、不特定多数の者が出入りする施設等の関係者を含め、住民等に対し早い段階から確実に伝達すること。**
- 2 **避難勧告等は、**時機を逸することなく、空振りをおそれずに**躊躇なく発令すること**を基本とし、発令する際には対象者ごとにとるべき**避難行動がわかるように繰り返し伝達すること。**さらに避難が必要な状況が**夜間、早朝となる場合は、避難準備・高齢者等避難開始を発令すること。**  
また、**避難勧告等の発令は多様な伝達手段を活用し住民等へ確実に伝達すること。**  
特に、土砂災害は、突発的に発生し、発生場所や発生時刻の詳細を予測することが困難で命の危険を脅かすことが多い災害であることから、**土砂災害警戒情報が発表された場合は、直ちに避難勧告等を発令すること**を基本とすること。  
また、避難準備・高齢者等避難開始の発令の段階で、主要な指定緊急避難場所を開設し始めるとともに、仮に開設を終えていなくとも、**避難勧告等の発令基準を満たした場合には、躊躇なく発令すること。**
- 3 避難勧告等を適切に発令し、関係機関へ早期に伝達すること。  
避難勧告等を発令した場合には、被害の有無に関わらず直ちに消防庁など関係機関に報告すること。  
都道府県は、防災気象情報等をふまえ避難勧告等の発令が必要と想定される場合にあって、適切に発令されていない場合には市町村に対しその旨を伝え、適切な助言を行うこと。

## 2 市町村・県民への注意喚起等

### (2) 県民への注意喚起等(その1)

#### ■市町村は防災行政無線等を活用、県はホームページ等を活用して県民に警戒をするよう注意喚起

- 指定緊急避難場所・指定避難所・支え愛避難所などの自主避難所の対応災害(緊急的な2階以上の階の活用を含む)の事前の確認

- 気象注意報・警報・土砂災害警戒情報等の最新情報をTVやラジオ等から入手するよう心がけること

- 家の周りを点検し、飛散する可能性のあるものを屋内に収納するか、固定すること

- 状況が悪化した場合は不要不急な外出は控えること

- 大雨の最中や直後には、増水した用水路や側溝等に近づかないこと

- 非常持出品の準備、避難経路、避難場所等の確認

- 「避難準備・高齢者等避難開始」が発出されたら避難行動要支援者等は避難行動を開始すること

- 「避難勧告・指示(緊急)」が発出されたら、あわてず速やかに避難し、危険を感じたら早めに自主避難すること

とりネットへ掲載

The screenshot shows the Iwate Prefecture website with a yellow box highlighting the 'とりネットへ掲載' (Posted on Tori-net) section. The main content area features a red header for '台風関連情報' (Typhoon-related information) and a highlighted link for '平成29年台風第21号に関する情報 (災害情報ダイヤル 0857-26-8100)'. Below this, there is a section for '注目情報' (注目情報) with several news items, including '衆議院議員選挙に行きましょう (10月22日)', '鳥取砂丘「ポケモン GO」イベントの実施について', and '第11回全国和牛能力共進会で鳥取県が快挙!'. The left sidebar contains navigation links for '知事のページ', '県議会', '県教育委員会', '県警察本部', and '県公報・広報'.



## 2 市町村・県民への注意喚起等

### (2) 県民への注意喚起等(その2)

- 梨等農産物の風害対策、ビニールハウスの補強等強風対策の徹底。
- 農地・ため池の見巡り等は安全が確認された後に実施し、林業作業・施設工事等は無理に行わず、それぞれ人命最優先、2次被害防止を徹底。
- 漁業関係者の安全確保、漁船・漁具、漁港・海岸保全施設、漁業用施設等における防災措置の徹底。
- 県内河川及び湖沼の樋門操作の適切な対応。
- 工事看板、足場の固定。
- 建設資材等の保管(飛び散らない措置の確認)。
- クレーン、杭打ち機等の転倒等の防止対策。
- 大雨による河川増水及び土砂災害警戒情報発令時は避難準備を取ること。  
(土砂災害危険度情報は、NHKデータ放送やインターネットサイト、携帯電話及びケーブルテレビで県民に配信)。
- 全国的に台風の影響が出るおそれがあるため、旅行等に出かける場合は気象情報や交通情報の入手に努めて適切な行動を取ること。
- ※市町村教育委員会、各学校へ、通学時を含めた児童生徒等の安全確保及び施設の安全確保等に万全を期すことを伝達。
- ※観光客への適切な情報提供。
- ※社会福祉法人、医療機関等に対する安全の確保に係る注意喚起。

# 3 警戒・即応体制の確保

## 県の体制

◎台風は、急に状況が変化し、迅速な対応を取る必要があることから、台風の影響による大雨注意報が発表された場合等は、体制を強化する。(1ランクアップ)

★ただし、鳥取県近傍を通過しない場合で、台風の勢力が強くない場合等は、鳥取県地域防災計画の別表「配備動員表」の配備基準により対応する。(通常の基本)

### ◆注意体制

本県が強風域に入った場合等、必要に応じて注意体制に移行する。

\* 本注意体制の具体的な対応については各部局等の計画による。

### ◆警戒体制(1)

大雨注意報が発表された場合等に、警戒体制(1)に移行する。

### ◆(警戒体制(2))〔鳥取県災害警戒本部〕

暴風域が本県を通過することが見込まれる場合、大雨警報等が発表された場合等に鳥取県災害警戒本部 (警戒体制(2))を設置する。

### ◆(非常体制(1)(2))〔鳥取県災害対策本部〕

被害甚大な場合、特別警報が発表された場合等に移行する。

\* 非常体制(1)でも、事務局応援職員を招集する場合あり

### ◆体制解除

各市町村の警報等が解除され、特段の被害等が確認されない場合は、体制を解除する。

## ◎岡山県、広島県への派遣職員の安全確保

家屋の被害認定調査(倉敷市、呉市)は出勤可能な場合に市役所の内部業務など状況に即した出退勤。

また、保健師は派遣日を調整

# 県土整備部

## 1. 平成30年7月豪雨に伴う被災箇所への台風12号への対応状況(県土整備部関連)

### (1) 道路の被災箇所

○緊急に対策が必要な箇所は、応急・復旧工事に着手済(22箇所)。

※国道373号(智頭町福原・中原・智頭) 外19箇所

⇒ 次期出水により被害が拡大しないよう大型土のうを設置するなど応急対応を実施している。

国道373号をはじめとする応急復旧箇所については重点的に点検を行い、もし異常が発見された場合、直ちに通行規制を実施できる体制を整えておく。

○上記以外の県管理道路については、住民生活に支障がないため、

全面通行止めを維持し、災害復旧工事完了後に 規制を解除する予定(現時点、すべて迂回路あり)。

ただし、台風12号の接近に備え、被害が拡大しないようブルーシートを設置するなど、

対応していく(7月28日完了予定)。

### <平成30年7月28日8時時点>

	国管理道路	県管理道路	市町村道	計
全面通行止め	0箇所	6箇所	6箇所	12箇所

## (2) 河川等護岸の被災箇所

○被災した河川護岸で、背後地に人家及び下水施設等がある箇所は、台風が接近するまでに、大型土のうを設置する予定(3箇所)。

※千代川(智頭町中原)、土師川(智頭町木原、大背)

○その他の箇所については、現場状況を確認の上、順次着手していく(10箇所)。

※業者には指示済

## (3) 土砂災害等における被災箇所

人家や道路に被害の可能性がある箇所(土砂災害発生箇所10箇所のうち7箇所)については、次期出水による被害の拡大を防止するため、大型土のうやブルーシートを設置し、応急対応済(7箇所)。

※岩戸地区(岩美町岩戸)、屋住地区(鳥取市用瀬町屋住)、青木地区(米子市青木) 外4箇所

※応急対応済箇所以外の3箇所は、経過観察していく(現場の安全を確認済・人家なし)

## (4) その他被災箇所

現場の状況、安全を確保し、応急対応が必要な箇所は、対応を実施中。

今後は、日常の道路及び河川パトロールにより、現場状況を確認しながら、必要に応じて応急対応を実施していき、災害査定後(9月予定)、すみやかに復旧工事に着手する予定。

# 県土整備部

## 2. 工事現場の資材管理等の徹底（7月26日に周知し、対応済又は対応中）

- ・各県土整備事務所・局とも、工事現場での強風等による資材の飛散防止等を行うよう請負業者に指示・連絡し、対応済。
- ・また、7月豪雨による被災箇所を増破予防措置(土のう設置・ブルーシート設置等)についても対応済又は対応中。

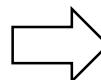
### ■工事現場・被災箇所での対応

- ・工事及び規制看板、足場の固定
- ・建設資材等の保管(飛散防止措置の確認)
- ・現場内の土砂の流出の恐れなどがないか点検
- ・盛土、切土法面のシート養生等による崩壊防止対策実施
- ・クレーン、杭打ち機等の転倒等の防止対策実施
- ・大雨による増水等の対応 など

## 3. 県内河川等の**確実な排水機場の稼働**及び適切な樋門操作

- ・排水機場が確実に稼働するよう、事前点検を実施済。
- ・樋門等の適切な操作についての再確認や、非常時における樋門操作等に係る関係機関との情報共有を徹底するよう指示するとともに、住民への避難に関する情報の発信・伝達等について点検や体制強化を図っている。
- ・台風等により、過去に浸水発生又は排水ポンプ車が出動した箇所については、上記と併せ、河川パトロールによる水位情報の把握や排水ポンプ車の支援体制の確認を徹底するよう指示する。

<参考> 満潮時刻（7月26日に周知）



### <清水川排水機場について>

- ・仮設給水タンク設置済(冷却水緊急補充用)
- ・散水車配備済
- ・排水機場運転時: 県職員派遣(1名) + 事務所連絡員待機(1名)

	位置	月日	曜日	時間
満 潮 時 刻	境	7月28日	土	4:06 14:01
		7月29日	日	4:29 14:42
		7月30日	月	4:54 15:22
		7月31日	火	5:20 16:02
		田 後	7月28日	土
7月29日	日		3:56 14:21	
7月30日	月		4:25 14:58	
7月31日	火		4:55 15:37	

# 県土整備部

## 4. 国道53号(智頭町市瀬地区)への土砂流出の対応

- ・土砂流出に係る土砂溜めポケット、監視体制等を確保しているところ(別紙のとおり)
- ・なお、国道53号の通行規制は、国交省が通行止基準※により実施する。

※時間雨量35mmに達した場合又は連続雨量100mm以上に達した場合(平成29年12月1日から変更)

強靱ワイヤーネット(国)に土砂堆積が確認された場合

- ・7月豪雨により流出した土砂は撤去完了し、土砂溜めポケット確保済

### <国道53号・鳥取道が通行止の場合の広域迂回路>

国交省をはじめ、関係機関と連携・情報共有を図るとともに、トリピーメールやホームページ等により、規制情報と広域迂回路を周知しているところ(別紙のとおり) ※通行止となることが想定された時点で、情報発信等を行う

## 5. 鳥取港の漂着ゴミ対応

- ・港内への漂着ゴミ対策として、オイルフェンスを2箇所(西浜地区と賀露地区の泊地入口)に設置予定(28日中)

## 6. 台風接近時の道路・河川等のパトロール体制等

- ・各所・局とも、台風接近に伴い状況変化(気象情報・県内での降雨状況等)に応じて管内をパトロールするよう、体制を整えている。
- ・また、水防体制及び土砂災害対応についても、状況に応じて速やかな対応を行う。
- ・国道373号をはじめとする応急復旧箇所については重点的に点検を行い、もし異常が発見された場合、直ちに通行規制を実施できる体制を整えておく。

## 7. (一社)鳥取県建設業協会と災害時応援協定に基づく対応

- ・災害発生時には、「災害時における応急対策業務等に関する基本協定書」に基づいて対応していただくよう、(一社)鳥取県建設業協会と事前に確認。

## 8. その他

- ・NHKデータ放送により土砂災害危険度情報が確認可能。

# 県土整備部

## 8. ダム管理者(県土整備部、企業局、国土交通省、中国電力)

・洪水に備え、治水容量を確保している。

・ダム放流の実施にあたっては、人命を確実に守るため、ホットラインの活用等により確実に関係市町村に伝達することの徹底及び、下流住民へ情報伝達を適時・的確に行う体制をとることを再確認するよう各ダム管理者へ指示済。



7月26日(木) 現在

## 【治山施設】

鳥取市福部町岩戸



擁壁の上部と下部に大型土のうを設置し、再度土砂流出が発生しても家屋へ被害が及ばないよう対策済み



# 県土整備部

7月26日(木) 現在

## 【土砂災害】

国府町吉野



三朝町下谷



米子市青木



崩落土撤去  
斜面下部に大型土のう設置  
法面にブルーシート設置



崩落土撤去  
仮設防護柵設置(写真は設置前)



崩落土撤去  
斜面下部に大型土のう設置  
法面にブルーシート設置

# 県土整備部

7月26日(木) 現在

## 【土砂災害】

南部町境



米子市祇園町



日南町三吉



若桜町吉川



次の3か所については、保全対象が人家以外のため応急未対応

### 【保全対象】

- 祇園地区: 倉庫
- 三吉地区: 農地
- 吉川地区: 豚舎



雨水侵入防止のため枕土のう設置  
法面にブルーシート設置

# 農林水産部の対応

## 1 農業技術関係

○農作物等の管理について、各市町村、農協、農林局等へ対策を講じるよう連絡(7/26)。

- [連絡内容] ・農作物の管理について(水稻、大豆、野菜、花き、果樹、飼料作物、家畜)  
・ビニールハウスの強風対策について

[農作物の状況と現場の対応]

梨	ハウス二十世紀梨が8月2日より販売。強風対策等(枝の固定、支柱補強等)を実施中。
白ネギ	夏ネギは既に約4割を出荷。排水対策等を実施中。
ブロッコリー	7月末頃から定植開始。定植が待てる場合は台風通過後まで待つよう指導。
スイカ	7月27日に出荷終了。

## 2 農地・ため池関係

○大口堰、米川等について、樋門管理の徹底について指示。

大口堰については、鳥取市が台風による応急工事の進捗を早め、本日中(28日中)に完成見込み。

○台風第12号接近に伴う事前点検及び災害発生時の復旧箇所における応急対策の実施及びため池等の農業用施設の安全管理の徹底について、各市町村、農林局等へ指示(7/26)。

○各出先機関へ施工中の工事現場に「安全管理(看板等の固定、排水対策等)の徹底」を指示(7/26)。

## 3 林業関係

○各農林局等から管内事業者及び各市町村に対して、二次災害発生防止に向けて情報収集と安全管理の呼びかけを依頼(7/26)。

○各林業関係組合に対して、各組合員への安全対策・安全管理の徹底を依頼(7/26)。

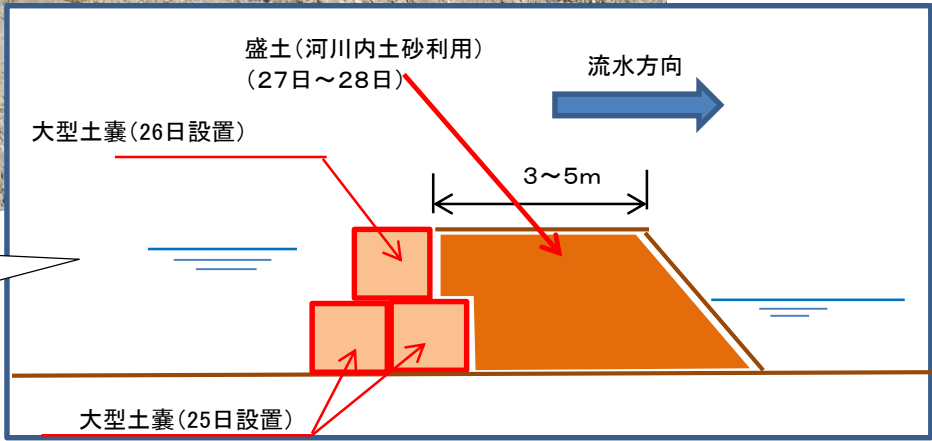
## 4 水産関係

○各漁業協同組合や水産関係団体向けに、漁業関係者の安全確保、漁船・漁具、漁港・海岸保全施設、漁業用施設等における防災措置について依頼(7/26)。

# 平成30年7月豪雨に係る農林被害の復旧状況

## (1) 大口堰の復旧状況

仮締切状況(27日15時頃)



○大型土嚢の川下に3~5m程度の盛土を築堤し補強することで、大雨による増水で大型土嚢の流失を阻止する

### <台風12号への対応>

- 7月25~26日にかけて大型土嚢を設置し仮締切が完了。
- 補強目的の盛土築堤工事は27日から急ピッチで補強を行っており、28日中に完成見込み。
- 出水期の河川内工事であり、2次災害を防ぐため、台風情報に厳重に留意しながらの工事対応。  
(※雨が降っていない場合でも大雨注意報が発表された場合、工事は一時中断。)

## (2) 林業施業中等の路線の復旧状況

○現在施業中の林道8路線については、2路線が仮復旧完了、1路線は仮復旧中、2路線は8月頃仮復旧見込み。

残り3路線の仮復旧工事については現在調整中。

○本復旧工事は災害査定終了後の10月以降に着手予定。

### <台風12号への対応>

○仮復旧完了の2路線については、早めの通行止めを検討中。

○その他6路線は被害により既に通行止め。

○大雨注意報が発表された場合、工事は一時中断



土砂流入時

仮復旧工事(土砂撤去後)

路線名	被害状況	復旧状況等	仮復旧状況	
根安春米線 (若桜町)	法面崩壊	仮復旧完了(7月12日) ※土砂撤去	完了	通行可
千谷山線 (日南町)	舗装破損	仮復旧完了(7月21日) ※敷鉄板	完了	通行可
宇波竹之下線 (智頭町)	路体流失 (路側擁壁の損壊)	※土砂撤去、土嚢設置を予定	作業中 8月復旧予定	通行止
ヒレヅ線 (若桜町)	路体流失 (路側擁壁の損壊)	※若桜町の補正予算成立 (8月8日)後に着工予定	8月復旧予定	通行止
嶽山線 (八頭町)	路体流失 (路肩崩落等)	※着工に向けて測量中。 8月中旬頃に着工予定。	9月復旧予定	通行止
小又線 (智頭町)	路体流失 (路側崩壊等)	7月24日に町が復旧することが決まり、工期について調整中	調整中	通行止
横瀬谷線 (智頭町)	路体流失 (路側崩壊等)	砂防河川管理者、発電所管理者及び町が復旧作業の調整中	調整中	通行止
野々段線 (智頭町)	路体流失 (路側崩壊等)	7月24日に町が復旧することが決まり、工期について調整中	調整中	通行止

# 企業局

## 1 ダムの状況

### ・中津ダム(三朝町)

ダム水位を最低水位近くまで下げ、貯水容量を確保（貯水容量の余裕 84%）

### ※茗荷谷ダム(若桜町)

リニューアル工事のため、洪水吐きゲートを全開して放流を継続（貯水容量の余裕 43%）

## 2 ダムの放流に向けての対応（タイムライン）

	企業局		関係機関
2～3日前	台風予報の情報収集	関係2町と情報連絡体制を再確認	若桜町、三朝町
1日前	放流予想時刻等を三朝町へ連絡		三朝町
放流開始予告 (2時間程度前)	ダム放流開始予告(関係機関へ通知) サイレンによる警告(1回目) 警報車によるアナウンス(放流開始まで) サイレンによる警告(2回目)  三朝町から防災行政無線等による各戸への情報提供を要請中	三朝町へリエゾン派遣  アナウンス「〇時〇分に中津ダムから放流を行います。危険ですので川から離れてください。」	倉吉河川国道事務所 中部県土整備局 三朝町 倉吉警察署
放流開始			

## 3 その他

### ・平成30年7月豪雨の被災箇所（2発電所が運転停止中）

加地発電所(若桜町)、横瀬川発電所(智頭町)で林道の崩落等があり、両町と応急復旧等を実施中

### ・工事中の現場について、強風による資材の飛散防止等を行うよう受注者に指示し、確認中

# 福祉保健部の対応

## 福祉施設・医療機関への注意喚起

- 全ての福祉施設・医療機関に対し、随時、最新の台風情報や気象台が発表する警報などの気象情報に注意していただき、大雨や暴風に対する警戒や必要な対策を講じていただくよう注意喚起を行った。
- 特に、土砂災害警戒区域や浸水想定区域に所在の施設は、市町村から発出される避難勧告等による早めの避難などに心がけていただくよう依頼。

## 岡山県総社市に派遣している保健師チームの安全確保

- 第4班と第5班が29日（日）に交代を行う予定であったが、第4班は28日（土）に帰鳥させることとし、第5班の出発を30日（月）に延期した。

# 教育委員会

## 1 学校・教育機関への注意喚起等

○台風の接近を踏まえ、文部科学省提供情報について、県立学校、市町村教育委員会等へ周知を実施。

※児童生徒等の安全確保、施設設備の被害防止等について、遺漏がないよう関係機関に対し、注意喚起。

○今後も、最新の状況等を速やかに、関係機関へ情報提供する。

## 2 台風接近時の対応等

○各学校においては、台風の動きを見ながら、部活動等の実施について適切に対応を行う。

○今後の台風情報に留意し、児童生徒の安全確保等を最優先にし、対応を行う。

※各学校、夏季休業中。

○海洋練習船若鳥丸

7/28～7/30に予定していた県民体験航海(ジオパークコース)を中止。



# 地域振興部

## 1 私立学校への注意喚起等

台風の接近を踏まえ、私立学校に対して、教育委員会と同様の注意喚起を行っている。

## 2 県及び関係団体が実施する週末のイベント等

### (1) スポーツイベント

屋外で実施するスポーツイベントは次のとおりで、台風の状況により中止等の判断を行う。

＜屋外で実施するイベント＞

- 28日（土）・ジャマイカ陸上セミナー（布勢陸上競技場）※調整中
  - ・ガイナーレ鳥取ザスパクサツ群馬戦（とリスト）※当日主催者が判断
- 29日（日）・ハンザクラスヨット体験会（境港公共マリーナ）※中止
  - ・ジャマイカ陸上セミナー（倉吉陸上競技場）※調整中

### (2) その他のイベント

県及び関係団体が実施するイベントは全て屋内実施であり、台風の状況により中止等の判断を行う。

- 29日（日）・2018年童謡文化賞受賞記念レクチャーコンサート（わらべ館）※当日午前中に主催者が判断
  - ・とっとりサイエンスワールド2018（とりぎん文化会館）※当日の朝に主催者が判断
  - ・鳥取地域分析セミナー「人口減少とこれからの”とっとり”」（倉吉未来中心）※土曜日午前中に判断

## 3 公共交通機関の運行状況

最新の公共交通機関の運行状況について、とりネット及びあんしんトリピーメールにより情報提供を行う。

# 観光交流局の対応等

## 1 航空便運航への影響等 (7月28日09:00時点)

現時点では通常運航予定。今後の影響を注視していく。

【国内線】 (ANA HP情報)

- 米子空港 通常どおり運航予定
  - 鳥取空港 通常どおり運航予定
- ※午後の鳥取／米子→羽田便は天候状況を確認中  
(ANA296、1102、386、388)

【国際線】 エアソウル、香港航空ともに通常どおり運航予定

## 2 県内のイベント等への影響 (7月27日17:00時点)

○イベントの中止 ※鳥取県観光連盟HP「台風12号による影響～イベントの中止等について」で公表中／三朝町は一部中止

- 【鳥取市ほか】29ロードウォーク(7月28～29日開催分)
- 【鳥取市】夏泊定置網 朝市(7月28、29日開催分)
- 【鳥取市】鳥取・因幡Gバスツアー(7月28、29日開催分)
- 【岩美町】浦富海岸元気フェスティバル岩美花火祭り(7月28日開催分)※29日の順延なし
- 【岩美町】浦富定置網漁 土曜朝市(7月28日開催分)
- 【八頭町】八頭町きらめき祭り(7月29日開催分)
- 【若桜町】WAKASAナイトパーティー29(7月28日開催分)
- 【米子市】淀江漁港「水揚げ見学」(7月29日開催分)
- 【境港市】浜焼きコーナー～境港水産物直売センター～(7月29日開催分)
- 【三朝町】川魚つかみどり等～キュリー祭～(7月29日開催分)※16時以前の一部イベントのみ中止。16時以降は実施予定

○最新の台風情報をもとにイベント実施を判断いただくよう観光連盟から会員(企業・市町村等)に周知済

## 1 指定管理施設等への注意喚起等

台風の接近を踏まえ、所管の施設・工事現場について安全確保と連絡体制の確認等について、事業者には指示済み。

## 2 週末の試験・イベント等

### ○狩猟免許試験の延期

7月29日(日) 9時30分開始予定だった狩猟免許試験を8月5日(日)に延期  
受験予定者(19名)には、7月27日(金)に連絡済み

### ○山陰海岸ジオパーク・鳥取砂丘でのイベント等の中止

- 28日(土)～29日(日) ・ 鳥取砂丘ガイド
- 29日(日) ・ 磯の観察会～城原海岸～
- ・ 浦富海岸マナー啓発キャンペーン
- ・ 鳥取砂丘早朝ボランティア除草

# 商工労働部

( 7月28日(土) 9:00時点 )

## 県内企業

## 物流関係

- **商工団体・トラック協会を通じ、県内企業に対して台風対策等の注意喚起を実施済（7/27（金））**

⇒被害等が発生した場合には、随時連絡をいただくよう要請

- **別途、豪雨災害や異常高温に関する影響把握のため県内企業※への訪問ヒアリングを7/26（木）から実施中であり、この場でも併せて台風12号への注意喚起を実施**

※豪雨等によりサプライチェーンや観光客の減少等の影響のある（見込まれる）事業所（宿泊、小売り、製造業など約50社、状況に応じて追加）

## DBS

- **現在のところ予定どおり運航中。  
今後については、台風進路・規模を見ながら対応を検討予定**

※7/28(土) 9:00 舞鶴を出港→境港へ移動中。  
19:00 境港 → 東海へ出港予定